

(別添)

財政状況等一覧表（平成18年度）

(百万円)

団体名 五條市

標準財政規模 (A)	臨時財政対策 債発行可能額 (B)	合計 (A)+(B)
10,610	486	11,096

1 一般会計及び特別会計の財政状況（主として普通会計に係るもの）

(百万円)

	歳入	歳出	形式収支	実質収支	地方債現在高	他会計からの 繰入金	備考
一般会計	20,505	19,977	528	244	33,091	0	基金から1,100繰入
墓地事業特別会計	2	2	0	0	-	2	
老人保健特別会計	3,744	3,738	6	6	-	356	
大塔診療所特別 会計	55	51	3	3	2	19	
普通会計	20,543	20,011	532	248	33,093	0	基金から1,100繰入

2 1以外の特別会計の財政状況（公営企業を含む公営事業会計に係るもの）

(百万円, %)

	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	＜法適用以外＞ 形式収支	純損益 (実質収支)	企業債(地方 債)現在高	他会計からの 繰入金	＜法適用企業＞ 経常収支比率	＜法適用企業＞ 不良債務	＜法適用企業＞ 累積欠損金	備考
水道事業会計	773	736	-	37	2,669	4	106	0	0	法適用企業
国民健康保険 特別会計	(歳入) 4,019	(歳出) 3,785	234	(実質収支) 234	-	276	-	-	-	
簡易水道事業 特別会計	(歳入) 522	(歳出) 517	4	(実質収支) 2	3,000	285	-	-	-	
下水道事業 特別会計	(歳入) 1,710	(歳出) 1,704	6	(実質収支) 0	10,444	717	-	-	-	
介護保険特別会計	(歳入) 2,685	(歳出) 2,575	109	(実質収支) 108	-	434	-	-	-	
農業集落排水事業 特別会計	(歳入) 2	(歳出) 2	0	(実質収支) 0	30	1	-	-	-	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については、「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「実質収支」を表示している。
 3. 不良債務及び累積欠損金は、正数で表示している。

3 関係する一部事務組合等の財政状況

(百万円, %)

	歳入 (総収益)	歳出 (総費用)	＜法適用以外＞ 形式収支	実質収支 (純損益)	地方債(企業 債)現在高	当該団体の負 担金割合	＜法適用企業＞ 経常収支比率	＜法適用企業＞ 不良債務	＜法適用企業＞ 累積欠損金	備考
奈良広域水質検査 センター組合	142	119	22	22	-	10.4	-	-	-	
南和広域連合	127	83	45	45	-	27.5	-	-	-	
奈良県住宅新築資金等 貸付金回収管理組合	1,155	1,138	17	17	-	2.9	-	-	-	

4 第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(百万円)

	経常損益	資本又は 正味財産	当該団体から の出資金	当該団体から の補助金	当該団体から の貸付金	当該団体から の債務保証に 係る債務残高	当該団体から の損失補償に 係る債務残高	備考
五條市土地開発 公社	2	150	5	-	1,387	1,803	-	
(財)大塔ふる里 センター	1	29	30	38	-	-	-	

- (注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を記入している。

5 財政指数

財政力指数	0.37	実質収支比率	2.3
実質公債費比率	19.8	経常収支比率	104.8

- (注) 実質公債費比率は、平成19年度の起債協議等手続きにおいて用いる平成16年度から平成18年度の3カ年平均である。